

岩間公民館 開館時間の変更と祝日開館のお知らせ

10月1日(日)から、岩間公民館の開館時間と開館日が、次のとおり変更になります。

- ①閉館時間が午後10時になりました。
 - ②祝日も開館することになりました。(午前9時～午後5時)
- ※祝日が月曜日の場合は休館です。

皆様のご利用をお待ちしています。

問合せ先／岩間公民館 TEL 0299-45-2080

障害者の補装具・日常生活用具給付の取り扱いが変わります

障害者自立支援法の施行により、10月から補装具と日常生活用具給付にかかる自己負担額が1割となります。(ただし、負担が増え過ぎないように、上限額を設定します。)

- ☆生活保護世帯の方・・・・・・・・・・・・・0円
- ☆市町村民税非課税世帯で、年収が80万円以下(障害基礎年金2級相当)のみの収入状況の方・・・・・・・・・・・・・15,000円
- ☆市町村民税非課税世帯の方なら・・・・・・・・24,600円
- ☆市町村民税課税世帯の方なら・・・・・・・・37,200円

また、種目についても下表のように見直しされます。

	対象器具	変更内容
補装具	点字器	日常生活用具へ移行
	頭部保護帽	
	人口喉頭	
	歩行補助つえ(一本杖のみ)	
	収尿器	
	ストマ用装具(蓄尿・蓄便袋)	
日常生活用具	色めがね	廃止
	重度障害者用意思伝達装置	補装具へ移行
	パーソナルコンピュータ	廃止

問合せ先／社会福祉課 内線155
 笠間支所福祉課 内線72161
 岩間支所福祉課 内線73171

広報かさま お知らせ版

平成18年9月21日 第18-40号

本所・支所
 問い合わせ方法
 笠間・友部地区から
 TEL0296-77-1101
 TEL0296-72-1111
 岩間地区から
 TEL0299-37-6611

【笠間市役所本所】日曜窓口サービスを開始します

市民の皆様の利便性向上のため、10月1日(日)から窓口業務の一部を日曜日にも実施します。提供できる業務については、証明書の発行等が主なものになります。ぜひ、ご利用ください。

時間／毎週日曜日(年末年始は除く) 午前8時30分～正午

※土曜日は行いませんのでご注意ください。

場所／笠間市役所本所(旧友部町役場)1階 市民課

内容／☆住民票の写しの交付

☆戸籍に関する証明書の交付

※最近になって戸籍の届出をされた方は、処理中のために交付できない場合があります。事前に市民課までお問い合わせください。

☆印鑑登録証明書の交付

☆印鑑登録の手続き

☆外国人登録原票記載事項証明書の交付

☆その他、市民課が発行する各種証明書の交付

ご注意／・この日曜窓口サービスは、証明書の発行業務を主として行いますので、その他の業務についてはお取り扱いできません。特に、転入・転出・転居等の住所変更届はお取り扱いできませんので、ご注意ください。

・戸籍届出については、今までどおり各庁舎で受領しています。ただし、戸籍届出の処理は、他市区町村への確認ができないため、お預かりとなります。

※埋火葬許可証の交付手続きは、今までどおり各庁舎でも取り扱います。

問合せ先／市民課 内線145～148

やまおり